

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **和水町** (都道府県: **熊本県**)

本事業の担当部局名 **まちづくり課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	和水町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,300,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) 第2期和水町「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、 1 地域に活力を。働くよろこび 希望のまち 2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち 3 ここで育ち、育ててよかったといえるまち 自分らしく輝けるまち 4 "つながり"と"安心"にあふれる快適なまち の4つの基本目標を掲げており、本事業での取組みは3に位置付けられる。 少子化対策は町の重要課題であり、状況改善のために本事業を活用していく。			
	(本個別事業における現状と課題)			
	(課題への対応)			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【対象費目】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
	【その他独自要件】			
2. 申請見込				
①新規世帯見込	上記のうち	3 世帯 ともに29歳以下 3 世帯 左記以外 0 世帯		
【積算根拠】				
町独自に実施している新婚さん定住奨励金の支給実績から3件分を計上した。 【住宅購入】60万円(29歳以下)×1世帯=60万円 【家賃・引越】35万円(29歳以下)×2世帯=70万円				
【令和4年度申請状況】 (令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 1 月) 申請 実績 世帯数 0 世帯				
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無 無 世帯		
	対象経費支出予定額	円		
3. 広報の実施予定				
事業周知のため町ホームページや広報紙等を活用し周知を行う。				

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標			
	・15歳未満人口	人	1,090 (R6)	941 (R4)
	・合計特殊出生率	%	1.87 (R6)	1.46 (R3)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.39 (R3年)	
	婚姻件数	件	23 (R4年)	
	婚姻率	%	2.47 (R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	0 (未申請)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	0 (未申請)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	55	0 (未申請)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	熊本県ホームページでの周知を図る。また、本町において受給者に対し、県又は本町が実施する講座(家事育児参画促進講座等)についての参加等を働きかけるとともに、定期的なアンケート調査を県が行うことで、連携して講座への参加を義務付ける。			
	結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)に関しては、熊本県が広域的に実施する以下事業を連携して主体的に取り組む。 【結婚】管内企業・施設における「結婚応援の店」発掘(KPI設定有) 【子育て】「聞きなっせAI くまもと」FAQ定期更新(年2回)、公共施設情報更新(適宜)			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	引越し業者や、住宅メーカー等に町ホームページのQRコードを掲示し、周知を図る。			